

1 はじめに

春日部市では、確かな学力と豊かな心をはぐくみ「生きる力」を育成する学校給食の充実を目指し、魅力ある学校づくりのために各校が特色ある教育活動を実施している。

子どもたちが、豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身につけていくためには、「食」が重要であると同時に、心身ともに健康で安全な生活を主体的に実践できる児童生徒を育成するための食育の推進が不可欠であることから、市の「学校教育グランドデザイン」にも食育の推進が明記されている。

2 春日部市の食育の取組について

(1) 春日部市の食育の概要

春日部市では、①具体的な活動や体験を通して、「食」に関する知識、「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。②「感謝の心」や「社会性」「食文化」の内容も取り入れ、健全な心と身体、豊かな人間性をはぐくむ基礎を培うこと。として食育を実践している。また、学力向上のためには、基本的な生活習慣の形成は不可欠であり、中でも「食育」の推進は重要であると考え、朝食の摂取率、食事内容の偏り、保護者の「食」に対する意識の向上を目指して取り組んでいる。

(2) 「栄養教諭を中核とした食育推進事業」

平成25年度、春日部市では「栄養教諭を中核とした食育推進事業」を文部科学省より委託、県教育委員会より委嘱され、「食育」に関する研究を推進した。

【取組の具体的な内容・計画】

テーマ 1	心身ともに健康な児童生徒を育成するための食習慣を形成する方策
<p>◎ 食に関するアンケートの実施や実態調査、標語・ポスターの募集を通して、自己の食習慣を見つめ、自己の課題を把握し、改善を図ろうとする態度を育成する。</p> <p>◎ 食育に関する掲示物の作成やランチルームの経営など、感性を育てる環境を整備する。</p> <p>◎ 「食育」で学力向上を目指す。</p>	
テーマ 2	小学校、中学校(9年間)の一貫した食に関する指導の充実
<p>◎ 小学校、中学校(9年間)の一貫した食に関する指導の充実を図るために、関連する教科、学級活動等において、学級担任との連携を図り栄養教諭の専門性を生かした授業を計画的・継続的に実施した指導の充実</p>	



- ◎ 栄養教諭による食育が生きる教材となるような献立の開発
- ◎ 食を通じた小中連携の充実を図るための栄養教諭の取組
- ◎ 学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみの食育推進体制を構築するための栄養による啓発活動
- ◎ 栄養士部会のホームページによる情報提供の充実
- ◎ アンケートを実施し、実態を把握する。



3 内牧小学校の取組について

(1) 取組の経緯

本校の児童は、みんな明るく元気で素直な児童である。しかし、「食事に関して無関心」「好きなものは食べるが嫌いなものは指導しないと食べようとしない」「食事を作ってくれる人や生産に関わる人への感謝の気持ちが薄い」など、食に関する課題が山積みであった。

このような中、平成21年度から23年度、春日部市教育委員会の委嘱「各教科・領域の研究」を受けたことから、食に関する課題を解決するために、食育の推進を学校・家庭・地域が一体となって推進し、食育を本校の特色として実践し研修してきた。

また、平成25年度は、埼玉県小・中学校食育指導力向上授業研究協議会、(公財)埼玉県学校給食会委嘱「食に関するモデル校」文部科学省「栄養教諭を中核とした食育推進事業」実践中心校に指定されたことから、すでに積み上げてきた「学校・家庭・地域が三者一体となった食育の推進」を学校の校内研修組織に位置づけ、全教職員での取組を実施した。

(2) 具体的な取組の内容

本校の食に関する課題を解決するために、「食に関する指導の手引き―第一次改訂版―(文部科学省)」の6つの目標を盛り込んだ食育の3つの柱を立て実践した。

これまでの取組が評価され、平成25年度『学校給食文部科学大臣表彰』を受賞することができた。



ア 学校の主な取組について

食育の柱1 【魅力ある学校給食】

(ア) 給食の時間による指導（地域を意識した献立から、食への関を高める）

◎内牧なしちゃパン（オリジナルパン①）

◎内牧ツリーパン（オリジナルパン②） ◎内牧食パ

ン（オリジナルパン③） ◎内牧地区の産物を使った

献立 ◎春日部市のB級グルメ（春日部焼きそば） ◎春日部市の名物品（藤うどんの活用）

◎春日部市の友好都市の学校給食の導入



(イ) 食に関する指導の年間指導計画への位置づけ（食に関する指導と給食の献立を関連付け、興味や関心を高める） ◎教科指導との関連を持たせた献立（文部科学省「学校給食実施基準」（1）の2から各教科等の食に関する指導と有機的に結びつけた献立作成の実施）

◎児童が考えた献立の導入（6年生が家庭科の学習で学ぶ「1食分の食事の計画」として、給食の献立作成を実施し、代表作品を実際の給食に登場）

◎行事食（学校行事の特別活動の取組と連携して、行事にちなんだ献立を実施）

◎食育の日の献立（毎月19日の「食育の日」にちなみ、この日を食育の日の献立としてテーマを決めて実施）



(ウ) 食物アレルギー児童に対する対応食（食物アレルギーを有する児童や保護者に対して食に関する関心を高める工夫）



食育の柱2 【多様な交流給食】

(ア) 給食の工夫（交流から豊かな人間関係をはぐくむ食育） ◎ハッピーランチ（毎月実施、同じ誕生月の異学年児童と教職員の交流給食、「晴れ」の食事内容の給食）

◎なかよし交流給食（学期に1回、特別活動のなかよしグループ（縦割り異学年）の交流給食、給食調理員さんが作るお弁当給食）

◎学年内交流給食（学期に1回、学年を横断した交流給食） ◎通学班交流給食（年2回、通学班（縦割り異学年）の交流給食、自分で作る「お弁当の日」）



(イ) 給食形態の工夫（経験を通して学ぶことができる食育）

◎お楽しみセレクト給食（年3回） ◎クラスミニバイキング給食（年3回）

◎6年生お別れバイキング給食 ◎5年生テーブルマナー給食

食育の柱3 【食に関する指導の充実等】

(ア) 教科等における食に関する指導（教科の中で食を見通し知識を習得し、実践できる力をはぐくむ食育） ◎食に関する年間指導計画のもと、各教科・領域で栄養教諭を核とした食に関する授業の実施



(イ) その他の学習活動 ◎食育教室 ◎「食育の日」の教室訪問 ◎早寝・早起き・朝ごはん運動 ◎アイデアおにぎりコンテスト ◎食育標語の募集

◎日めくりカレンダーの作成 ◎食育キャラクターの募集 ◎我が家



の朝ごはんレシピの募集 ◎食育テーマソング「パワー全開」作成

(ウ) 個別指導 ◎食物アレルギーを有する児童の指導 ◎肥満傾向児童の指導

イ 家庭との連携について

(ア) 啓発活動としての家庭用食育配布資料 ◎食育だより（毎月初め発行）◎早寝早起き朝ごはんだより（毎月19日の食育の日発行）◎給食献立表（毎月月末発行） ◎食に関する授業実施後 ◎食育通信（年2回発行）

(イ) 給食を理解し、関心を高めるための給食試食会 ◎PTA対象（年1回）◎学校応援団対象（年2回）◎食育ボランティア試食会（随時）



(ウ) 親子で食に関わり、食に興味・関心を高めるための親子調理教室 ◎親子1組になって実施（年2回）

(エ) 食育を推進するための講話 ◎学校保健委員会（年2回）◎就学時の保護者対象（年1回）◎PTAの食育勉強会（年1回）



(オ) 食に関する個別相談 ◎食物アレルギーを有する児童の保護者（毎月1回その他随時）◎肥満傾向の児童の保護者（学期に1回その他随時）

(カ) ふれあい祭りでの食育事業 ◎食育の体験的な取組実施（毎年1回）

ウ 地域との連携について

(ア) 食育ボランティアさんとの連携 ◎食育教室を運営



(イ) NPO法人元気塾との連携 ◎NPO法人元気塾の皆様と一緒に体験学習を実施その後、収穫を祝って交流給食

(ウ) 地域の生産者さんとの連携 ◎生産者さんと連携した食育の授業の実施

(エ) 民生委員さんとの連携 ◎ふれあい祭りでの食育事業の取組に参加

(オ) 放課後子ども教室との連携 ◎栄養教諭が講師となり、食の体験学習を実施

(カ) 小中連携の充実を図る食育の取組（4校合同食育事業） ◎4校合同食育講演会 ◎中学校での食育授業 ◎4校合同保護者対象料理教室

4 おわりに

児童一人一人に、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせるため、理論研究を通して、その指導方法を明確にし構築すること、実践研究を通してその指導方法を検証し、工夫改善を図り、全教職員が共通理解のもと学校の特色としての「食育」の推進を図っている。家庭・地域においても、学校からの情報発信に関心を持ち協力をいただき、食育推進の基本である「学校・家庭・地域が三者一体となった食育の推進」を進めている。今後も、積み上げてきた内牧小学校の「食育の3本の柱」を基本として、子どもたちが生涯にわたって豊かな心と健やかな体をはぐくむことができる、食育の推進に取り組んでいきたい。ひいては、春日部市の目指す、健やかな身体の育成を図るために食育を推進していきたい。